

中央新幹線工事に係る山梨県内高架橋ほか新設工事（小井川線路橋）及び笛吹川・濁川橋りょう他新設工事（工事施工ヤード整備等）（報告日：R3.11.30）に対する山梨県からの要請と事業者の対応方針

No	山梨県からの要請（要請日：R3.12.10）	事業者の対応方針
1	<p>（小井川線路橋） 高架橋はフード付き構造により検討し、「日照阻害」「景観」等の環境への影響について具体的な対応策を提示すること。</p>	<p>山梨県内高架橋ほか新設工事（小井川線路橋）の施工区間は将来的に防音防災フードを設置する計画です。 なお、防音防災フードについては、「中央新幹線山梨県内高架橋ほか新設工事における環境保全について（小井川線路橋）」の対象工事に含まれておりません。今後、防音防災フードの施工計画が具体化し、列車走行に係るモニタリング地点等が決まりましたら、環境保全の計画等を公表することを予定しております。</p>
2	<p>（小井川線路橋） 工事による地下水への影響を適切に把握するため、地下水位又は水量の計測調査を確実に実施すること。また、工事計画地周辺の地下水の利用状況を情報収集しておき、水が出ないなど工事の影響が認められた場合は直ちに必要な環境保全措置を実施すること。</p>	<p>「中央新幹線山梨県内高架橋ほか新設工事における環境保全について（小井川線路橋）」に記載の通り、その他調査として水資源（地下水位、水素イオン濃度（pH）、電気伝導率等）の調査を実施する計画です。自治会とも調整のうえ、計画路線周辺の民家、事業所等を対象に、水資源の利用状況のアンケート調査を実施した結果、工事施工範囲周辺に調査に適した井戸は確認できませんでした。そのため、調査地点として工事施工ヤード内に観測井を設置しております。 その他調査の結果から工事の影響が疑われる減水・濁水などの兆候が認められた場合には、関係機関に連絡のうえ、追加の環境保全措置を検討します。</p>
3	<p>（工事施工ヤード整備等） 確認されている重要種に対する工事影響を最小化するための対策を検討すること。</p>	<p>工事施工ヤード、工事用道路については、重要な種等の動植物の生息地・生育地を可能な限り回避する計画としました。 また、「中央新幹線笛吹川・濁川橋りょう他新設工事における環境保全について（工事施工ヤード整備等）」に記載の通り、環境保全措置を確実に実施することで重要な種等の動植物に対する影響の回避又は低減に努めます。</p>
4	<p>（共通事項） 甲府盆地は主に冬季の晴天時の夕方から早朝にかけて接地逆転層が形成されて大気が安定し、大気汚染の影響が大きくなることがあるため、大気が安定する時間帯の工事車両通行数を可能な限り少なくする対策を検討すること。</p>	<p>工事用車両の主な運行時間帯は、山梨県内高架橋ほか新設工事（小井川線路橋）では7時から19時、笛吹川・濁川橋りょう他新設工事では8時から17時を基本として計画しております。</p>
5	<p>（共通事項） 騒音・振動については、日々の簡易計測結果が予測値を超えた場合は直ちに追加の環境保全措置を実施すること。</p>	<p>工事の実施にあたっては、環境保全措置を確実に実施し、地域住民の方々の生活環境への影響の低減に努めます。 また、工事施工ヤード周辺では、騒音・振動の簡易計測を行い、その結果も踏まえて影響の低減に努める計画です。</p>